

施策 02

防犯対策の推進

目的

- 対象 市内にいるすべての人
 意図 安心して生活できる安全な環境をつくる

○ 施策の方向

市民一人一人の身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進，地域ボランティアによる防犯活動の促進，市民，地域，警察，行政の協力体制の維持・向上により，市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。

○ 施策のポイント

- 市民一人一人の防犯意識の向上や自主防犯活動の促進
- 特殊詐欺の被害防止
- 防犯カメラ等の防犯設備を有効活用した防犯環境の整備
- 市民，事業者，警察，行政の連携による防犯体制づくりの推進

基本的取組の体系

施策 02 防犯対策の推進

基本計画事業

02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進

地域での防犯パトロールの支援

p.72

02-2 犯罪抑止対策の推進

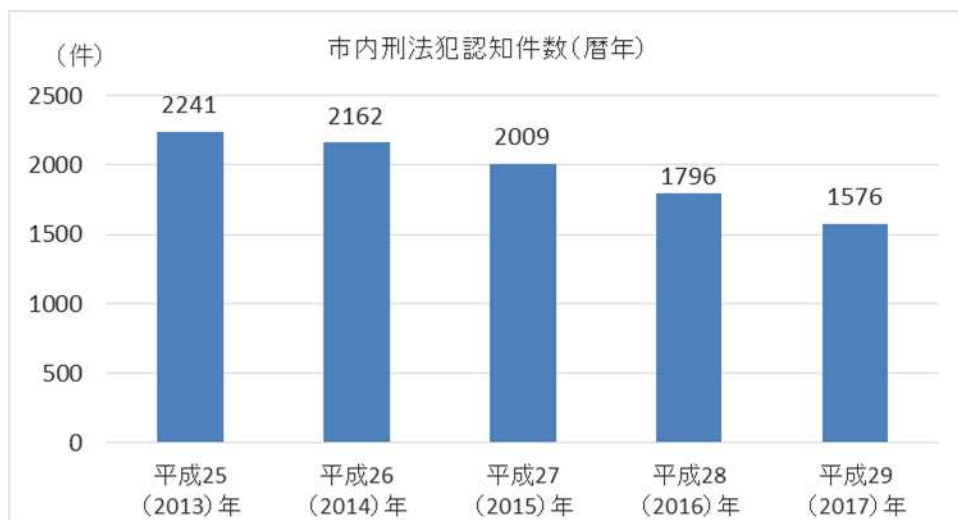
★ 犯罪抑止対策の推進

p.73

★重点プロジェクト 1

○ 現状と課題

調布市内における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが，万引きや空き巣，自転車盗など身近な犯罪は，未だ多い状況にあり，市民，地域，警察，行政が連携し対策を進めていく必要があります。



出典：調布警察署調べ

各種の犯罪発生を未然に防止するため、小学校の通学路への防犯カメラの設置や、自治会や商店街などの団体による防犯カメラの設置について推進しています。今後は、街頭防犯カメラの設置促進に向けた支援体制の検討のほか、市が設置する防犯カメラについて、平成29(2017)年12月に施行した街頭防犯カメラ設置要綱に基づき、犯罪の抑止効果が期待できる場所に段階的に設置していく必要があります。

特殊詐欺の被害防止に向け、引き続き、調布警察署等と連携しながら、様々な媒体を通じて詐欺被害の最新の傾向と対策の周知啓発に努めるとともに、自動通話録音機の貸出を継続するなど、被害防止対策に取り組む必要があります。

犯罪が発生しにくいまちを目指し、関係機関や地域団体と連携し、官民一体となった防犯対策を推進する必要があります。

ラグビーワールドカップ2019™日本大会及び東京2020大会を見据え、東京都をはじめ、関係機関と連携しながら防犯対策を検討する必要があります。

基本的取組の内容

02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進

市民一人一人の防犯意識の向上

空き巣や自転車盗など、日常生活の身近なところで発生する犯罪を減らすため、各種媒体などにおいて犯罪の状況や対策などの生活安全に関する情報を発信し、被害の予防と防犯意識の向上を図ります。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止については、最新の被害傾向と対策についてリアルタイムな広報啓発活動のほか、各種キャンペーン、ふれあい給食、出前講座において具体的な被害事例を紹介することで注意喚起します。また、調布警察署等と連携し、自動通話録音機を貸し出すなど、特殊詐欺被害の防止に取り組めます。

防犯教育の推進

小・中学校におけるセーフティ教室や児童館における防犯教室の実施など、子どもたちの防犯教育に取り組めます。また、学童クラブなどにおいて安全・安心マップの作成を支援することで、作成の過程でどのような場所が犯罪に巻き込まれやすく気をつける場所なのかを理解させることにより、犯罪被害防止能力の向上を図ります。

地域防犯活動への支援

地域における防犯のまちづくりを進めるため、防犯パトロール支援用品の貸与や防犯意識啓発グッズの配布により、防犯活動を支援するとともに防犯意識の向上を図ります。また、それぞれの地域において自治会、PTAなどによる自主的な防犯活動を促進し、安全・安心に暮らせる地域社会の形成を支援します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	83.3% (平成30(2018)年度)	90.0% (令和4(2022)年度)



防犯パトロール活動支援用品



わんわんパトロール支援用品

基本計画事業

8					
事業名	地域での防犯パトロールの支援	区分	継続	担当課	総合防災安全課
事業の概要	防犯パトロール支援用品を貸与するとともに防犯意識啓発グッズの配布など、地域での防犯パトロールを支援し、防犯意識の向上を図ります。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	防犯パトロール用消耗品などの貸与	継続	継続	継続	
	防犯意識啓発用品の配布	継続	継続	継続	
	地域団体による青色防犯パトロールの支援	継続	継続	継続	
	防犯ボランティア保険の加入	継続	継続	継続	
事業費(百万円)	3	3	3	3	



02-2 犯罪抑止対策の推進

安全・安心パトロールの実施

地域住民による防犯パトロールと連携し、適宜、重点地域を定めるほか、学校の長期休暇期間中の巡回を行うなど、効果的な安全・安心パトロールを継続します。

犯罪が発生しにくいまちへの環境づくり

各種犯罪を未然に防止するため、自治会・商店街等による防犯カメラ等の防犯設備の設置支援を継続するとともに、市が設置管理する街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署等の関係機関と連携しながら各種防止活動に取り組むなど、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
市内刑法犯認知件数(暦年)	1,721件 (平成30(2018)年)	1,450件 (令和4(2022)年)

基本計画事業

重点 1

9		区分	拡充	担当課	総合防災安全課
事業名	犯罪抑止対策の推進				
事業の概要	調布子ども安全・安心パトロールや調布夜間安全・安心パトロールに加え、市が設置・管理する街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、引き続き、調布警察署等の関係団体と連携しながら各種防止活動等に取り組めます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	子ども安全・安心パトロール実施	継続	継続	継続	
	夜間安全・安心パトロール実施	継続	継続	継続	
	街頭防犯カメラの設置	継続	継続	継続	
事業費 (百万円)	52	54	55	57	



安全・安心パトロール

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

市民は、犯罪や事故を未然に防ぐために必要な知識を身につけるとともに、地域における自主的な防犯活動に積極的に参加・協力します。

事業者は、防犯まちづくりについて理解を深め、地域と協力して犯罪が発生しにくい環境づくりに努めます。

多様な主体との連携事例

地域での防犯パトロール

市民や地域団体に防犯パトロール支援用品を貸与するとともに防犯意識啓発グッズを配布するなど、地域での防犯パトロールを支援し、防犯意識の向上を図っています。

【所管課】総合防災安全課

【協働のパートナー】市民、地域団体 など